

板製剤の使用実態を把握するため、内科系疾患として血小板製剤を多用している造血器疾患に焦点を絞り、各医師の輸血基準および血小板製剤の使用状況の調査を行った。最終的に、本調査結果を将来の血小板製剤の適正使用ガイドライン改訂への参考資料とすることを目的とした。

2：方法

調査方法は、旧厚生省中央薬事審議会適正使用調査会が作成した調査票を用いて、日本血液学会認定施設を対象に、施設に関する質問、造血器疾患における血小板製剤の輸血基準、シナリオ形式による具体的な輸血基準、および血小板輸血の実態についてアンケート形式にて調査した。血小板輸血の実態については、調査対象期間を平成12年1月1日～12月31日の1年間として、20歳以上の成人患者について、再生不良性貧血、骨髄異形成症候群をA群、急性白血病、悪性リンパ腫で化学療法を施行した患者をB群、造血幹細胞移植を施行した患者をC群の3群に分けて調査した。

3：結果

1) 施設の概要に関するアンケート調査

本調査における回収率は297施設中76施設(25.6%)と必ずしも高率ではなかったが、全国から回答が寄せられ、都道府県別の大きな偏りは認められなかった。病床数については、400床以上の施設が過半数を占め、特に500床以上の施設が約40%(28施設)であった(表1)。これは造血器疾患という診断・治療において専門性を必要とする疾患が調査対象であり、さらに、調査対象施設が日本血液学会認定施設である事から中・大規模の施設が多数を占めたためと考えられる。造血器疾患の担当診療科における年間の血小板製剤使用量は、2000単位未満が約41%(28施設)に対し、5000単位以上が約46%(31施設)と多少の偏りが認められた(表2)。一方、血小板製剤を使用した造血器疾患の年間延べ患者数は「50人未満」の施設が約34%(22施設)と最も多く、残りの43施設は「50人」から「1000人以上」まで幅広く分布した(表3)。

2) 血小板製剤輸血の基準に関する調査

血小板製剤の適正輸血を推進する上で、まず血液内科医の輸血基準を把握することが重要であると考え、各種病型、病状について血小板輸血の基準を調査